

2025年療考会ニュース2月号

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答会



2歳親子通園児の進路を考える会／福岡市地域療育を考える会で提出していた「未就園障がい児の進路に関する陳情書」（令和6年8月28日受理）について、福岡市の関係機関から回答がありました。

今月の療考会ニュースでは、その内容を整理し、今後の対応についてまとめます。

療育センター・療育園について 療育環境改善に関する要望

- 待機児童の解消
- 民間療育施設の参入
- ST・OT等専門職員による個別指導や個別相談の充実
- きょうだい児の託児
- 単独通園に伴う利用時間の延長、延長保育の実施

幼稚園・保育園への通園に伴う 要望

- 幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化
- 幼稚園・保育園・療育施設との連携の強化
- 障がい児の受け入れの拡充・加配制度導入
- 療育施設の増設

福祉の強化に関する要望

- 療育園への入園手続き完了までの期間の短縮
- 作成済み障がい児向けハンドブックを福岡市HPで公開
- 日中一時支援の拡充・増員

肢体不自由児の療育環境改善に 関する要望

- 肢体不自由児の早期単独通園
- 肢体不自由児の併用通所について

療育センター・療育園について 療育環境改善に関する要望



要望 A：待機児童の解消

- 現在建設中の南部療育センターや民間療育施設事業所のモデル事業展開に感謝いたします。今後も待機児童の増加が懸念されるため、療育支援センターの新設や定員の増員など、待機児童の早期解消について検討を継続していただきたい。

回答

- 障がい児支援のため、南部療育センターの新設・整備を進めております。
- 保育所と並行して通える児童発達支援事業所を計画的に増やしていく予定です。

回答会での質疑応答

- あいあいセンター（ぴよぴよ園）は3歳以降、慣れた園を退園せざるを得ない状況が続いております。毎年継続通園を求める陳情を行っておりますが、あと何年続ければ実現するのか明確な見通しを示していただきたい。

回答

- あいあいセンターは地上園庭がなく、屋上園庭しかないので3歳以上のお預かりは安全面の観点から行っておりません。3歳以降の通園については、居住地に応じた児童発達支援センターを利用していただいております。他の施設も老朽化の課題があり、あゆみが南部として開設された経緯があります。今後は南部療育センターの状況を見ながら検討を進めてまいります。ご理解をお願い申し上げます。

- 福岡市では年長優先制度があり、今年度の学区調整緩和により年少からの入園がさらに難しくなりました。毎年ぴよぴよ園の継続通園を求める陳情が挙がるのは、3歳児以降の行き場がなくなる不安の表れであり、幼稚園・保育園で障がいを理由に受け入れを拒まないよう求めているのも同じ理由からです。3歳児以降も安心して通える場の確保が必要だと考えております。

回答

- 現在、利用調整を進めています。年長児は就学前の重要な時期であるため、優先せざるを得ません。受け入れ環境が整えば3歳児以降も安心して通える場を提供できる可能性はございますが、現状では難しいことをご理解ください。

- ・ 交流保育を実施し、障がい児が保育園や幼稚園にいることが自然な環境となるよう整備していただきたい。

回答

- ・ 幼・保の職員研修も年間数回実施し、センターでの体験研修にも年間約60名の職員に参加いただき、その後のフィードバックも求めております。今後も人材教育に力を入れてまいります。

- ・ 重心児・難聴児・視覚障がい児など、環境面の問題（例：エレベーターがない園）で受け入れが難しい場合、市が事前に情報提供をしていただきたい。

回答

- ・ 現在、実施できていることと、まだ課題が残っていることがあると認識しております。いただいた課題を踏まえ、引き続き検討してまいります。

- ・ 3歳児以降の継続通園が難しい場合、通っていた園との関係が途切れることに保護者は不安を感じています。慣れた先生に相談できる機会や学習会への参加ができると安心できますし、その際、ST・OTの先生が来てくださると、気軽に相談できるので、そのような場を設けていただきたい。

回答

- ・ センターから幼・保へ移行した家庭の情報量が減る課題は認識しております。学習会などの情報提供が可能か、運営担当者とともに検討してまいります。



要望 B：民間療育施設の参入

- ・ 療育を必要とする子どもの数は増加傾向にあるため（要望A「待機児童の解消」参照）、福岡市独自の審査基準（施設人員数や専門的支援等）や更新基準をもとに、単独通園枠の拡大策を検討していただきたい。
- ・ 民間企業の積極的な参入を促す政策を期待しております。
- ・ 施設間の情報交換や創意工夫を通じ、福岡市全体で療育の質のさらなる向上を図っていただきたい。

回答

- ・ 障がい児への支援体制の整備として、南部療育センターの整備を進めております。
- ・ 保育所と並行通園可能な児童発達支援事業所を計画的に増やしていく予定です。
- ・ 事業所の選定は、公募を通じて行い、国の指定基準に加え、福岡市が提示したケース事例をもとに審査項目を定め、適切な支援を行える事業者を厳選しております。
- ・ 療育の質の確保・向上のため、療育センターが児童発達支援事業所に対し、研修や実習の受け入れなどの後方支援をしております。



要望 C：ST・OT等専門職員による個別指導や個別相談の充実

- ・発達検査の際にリハビリの説明も実施していただきたい。
- ・言語・運動分野の発達は保護者にとって重要な関心事項であり、専門職員を増員し、個別指導・相談の機会を拡充していただきたい。
- ・年に1回の指導では成長に繋がりにくいため、年間を通して継続的に受けられる体制を整備していただきたい。
- ・予約枠の拡大やリハビリ施設の新設、療育センターとリハビリ施設の連携を強化し、専門職員の増員を進めていただきたい。

回答

- ・市立通園施設では、ST・OT等の専門職による個別指導・相談を実施し、担任と連携して療育を支援しております。
- ・リハビリ施設の情報提供は可能な限り行い、保護者の相談に対して保育職員と訓練士が連携して支援を強化してまいります。
- ・民間の児童発達支援センターに専門職を派遣し、施設職員の専門技術向上にも取り組んでおります。
- ・医療機関への届出義務がないため情報集約には限りがありますが、可能な範囲で情報提供を継続してまいります。

回答会での質疑応答

リハビリ施設の情報提供と支援強化

1. 情報提供の改善

- ・先生からの情報提供がなく、母親同士の情報交換に頼らざるを得ない状況です。
- ・保護者の情報収集能力の差で、子どもが受けられるサービスに格差が出るのは問題です。

2. 施設情報の提供と定員不足の課題

- ・ST・PT・OTなどのリハビリ施設（福岡市に届出義務がないもの）の情報提供をどう進めのか明確にしていただきたい。
- ・情報提供のみ行っても、どこも定員がいっぱいキャンセル待ちが増えるだけになると予想されます。

3. 通園施設での支援拡充

- ・病院のリハビリは未就学児のみが対象で、順番待ちの間に支援が受けられない子どもが出てきます。

- ・通園施設のST・OT枠を増やし、支援を受けやすくしていただきたい。

4. 人材の確保

- ・ST・PT・OTなどの有資格者を増やし、支援体制を強化していただきたい。

回答

- ・リハビリのニーズの高さを認識しておりますが、ST・OT・PTは児童から高齢者まで対応しており、人手不足が課題です。体制を見直し、要望に応えられるか検討いたします。



要望 D：きょうだい児の託児

- 早期療育が推奨されていても、環境が整っていなければ通園が困難であるため、きょうだい児を安心して預けられる環境の整備をお願いします。
- 現在の限定的な期間を見直し、幼稚園に通うまでの託児期間延長を検討していただきたい。

回答

- 療育センター等の託児については、スペースが限られているため、他の預かりサービスの対象とならない月齢の子どもを優先して実施しております。
- 保育所等の一時預かりや「こども誰でも通園制度」など、利用可能な代替サービスの情報提供を継続してまいります。



要望 E：単独通園に伴う利用時間の延長・延長保育の実施

- 単独通園の利用時間延長や延長保育制度の実施をお願いします。
- 障がい児の預かり枠拡大を求めます。
- 既存支援策の最新情報の提供していただきたい。

回答

- 「さぽーと保育（特別支援保育）」を実施しております。
- 児童発達支援センターの分園で並行通園を実施しております。
- 令和6年度から療育終了後の預かりを導入いたしました。

回答会での質疑応答

サポート保育の実態と改善

1. サポート保育の誤解

- 役所の説明やポスターでは「加配の先生がつく」とされていたが、実際は常に個別対応ではなく、当番制や複数児童での共有となる場合が多いです。

2. 支援区分と実際の対応

- 申請後に「支援1～5」の区分があると初めて知りました。支援1では新たに加配の先生が雇われず、園内の空いている先生が対応するのみでした。

3. 幼稚園の助成金の不透明さ

- 障がい児受け入れの助成金があるが、実際に子どもにどう活かされているのかわからない。
- 登園自粛の要請が頻繁にあり、園の対応に不満を感じる声もあがっています。

4. 市への要望

- サポート保育の実態を正しく説明し、誤解をなくしていただきたい。
- 助成金の使途を保護者にも明確にし、適切に活用される仕組みを作っていただきたい。
- 幼稚園・保育園の支援体制の実態を把握し、改善を進めていただきたい。

- ・ 加配についての説明が不十分であったことをお詫び申し上げます。今後は丁寧な説明を心がけ、改善してまいります。園によって加配保育士の対応は異なりますが、お子さんの困り感を軽減し、必要な支援が行き届くよう行政側からも要請しております。今年度から加配保育士への助成金も増額しましたが、十分とは言えない状況です。
- ・ 幼稚園と保育園では制度や運営方法が異なります。
 - ・ 幼稚園：県の管轄（市も補助金を支給）
 - ・ 保育園：市の管轄
- ・ 福岡市は幼稚園連盟と情報・意見交換を行っていますが、県の管轄であるため、市の意向だけでは全ての幼稚園に障がい児の受け入れを義務付けるのは難しい状況です。
- ・ いただいたご意見については、幼稚園連盟との情報交換の場で共有いたします。



幼稚園・保育園への通園に伴う要望



要望 A：幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化

- ・ 進路の会では毎年、幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化を求め、施設の新設をお願いしております。
- ・ 令和4年7月より実施されている民間の児童発達支援事業所の設置を試行・検証するモデル事業が今年度も継続されることに感謝いたします。「フェリッサ エム」「どろんこの花」「たんすいWAYルーム」「東青葉にじいろさぼ～とひろば」など、新たな事業所が設置されました。
- ・ 今後も追加される発達支援事業所の詳細や展望について教えていただきたい。
- ・ 保護者にとって選択肢が増えることは安心につながるため、福岡市の並行通園施設のさらなる拡充を希望いたしますとともに、最新情報の提供していただきたい。

回答

- ・ 令和4年度、令和5年度に実施した民間の児童発達支援事業所のモデル事業の検証結果を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの間に23事業所を設置予定です。
- ・ 並行通園している児童についても、状況に応じて療育センターによる外来療育の対象といたします。
- ・ 就労と療育の両立ができるよう、支援体制を整備してまいります。



要望 B-1：幼稚園・保育園・療育施設との連携の強化

- 訪問支援事業を幼稚園・保育園へさらに周知徹底し、障がい児を受け入れた園の保護者が申し出しやすく、利用しやすい環境づくりを推進していただきたい。
- 訪問支援事業の普及をさらに進め、より多くの園で利用できるようにしていただきたい。

回答

- 特別支援保育事業の一環として訪問支援事業を保育所等や幼稚園に対して周知いたします。
- 保育所等訪問支援については特別支援保育事業利用者や保育所へ直接ご案内しております。
- 引き続き訪問支援事業の普及を推進いたします。



要望 B-2：療育センターと園の職員との連携強化

- 療育センターと園の職員が情報交換し、療育の視点から園での子どもとの関わり方を指導する体制を強化していただきたい。
- 子どもが安心して集団生活を送れる環境づくりを進めていただきたい。
- 連携の具体的な内容を保護者にも伝達し、情報提供をしていただきたい。

回答

- 幼稚園・保育所と療育施設の連携として、療育センター職員が特別支援保育訪問支援、私立幼稚園障がい児支援、施設支援、保育所等訪問支援を実施しております。
- 子どもへの関わり方の助言を行い、連携内容について保護者へ伝えるよう要請しております。
- 保育所および幼稚園の支援力向上のため、療育センター職員との連携をしております。



要望 C-1：幼稚園・保育園での障がいを理由による受け入れ拒否の廃止、幼稚園での加配制度の導入

- 待機児童の解消と同時に、障がい者に対する理解と支援のお願い及び受け入れ先の確保を推進していただきたい。
- 保育士、幼稚園教諭、看護師などの人材確保を促進し、幼稚園・保育園が加配制度を適用しやすく、障がい児を受け入れやすい環境を整備していただきたい。
- 加配制度に関する補助金の増額に感謝いたします。それでも未だに加配が付けられず、入園を断られることも多いため、人材確保のための補助金活用をお願いいたします。

回答

- 本市ではすべての保育所等において、障がい児を円滑に受け入れられるよう、加配保育士の雇用費助成、訪問支援、研修を実施しております。
- 入所の相談や見学時に誤解を招かないよう、区役所・保育所等関係者への周知を徹底いたします。
- 幼稚園に対しては、県の加配費用助成に加え、市独自の上乗せ助成を実施し、訪問支援を通じて受け入れ環境の支援を行っております。



要望 C-2：幼稚園・保育園での障がいを理由による受け入れ拒否の廃止、幼稚園での加配制度の導入

- 周りの環境の影響を受けやすい時期でもあるため、障がい児も健常児とともに成長し、地域社会と関わっていけるようにしていただきたい。

回答

- 本市では、障がいや発達の遅れのある児童、医療的ケアを必要とする児童など、特別な支援が必要な児童が、保育所等で、他の児童たちとの生活を通して共に成長できるよう支援するさぼーと保育(特別支援保育)を実施しております。今後もより良い支援ができるよう努めてまいります。



要望 D：療育施設の拡大

- 保育所の余裕スペースを児童発達支援事業所として活用する施策の詳細な情報を教えていただきたい。
- 対象となる保育園の数を増やし、さらに幼稚園でも同様の施策を拡大していただきたい。
- 保育園および幼稚園の中で児童発達支援が完結する施策も検討いただきたい。

回答

- 令和5年度からモデル事業として、保育所の余裕スペースを活用した児童発達支援事業所を設置し、現在3つの保育所で実施しております。
- 今後、モデル事業の実施状況を踏まえ、保育所活用型を含めた児童発達支援事業所の増設について検討いたします。
- なお、幼稚園についても検討を進める予定です。

福祉の強化に関する要望



要望A：療育園への入園手続き完了までの期間の短縮化

- 手続き窓口を集約し、通園までの契約を簡略化していただきたい。
- 療育を希望する保護者がすぐ支援につながるよう、相談窓口となる小児科医や保健師がリーフレットを配布するなどの対応をしていただきたい。

回答

- 療育センターの相談・診断件数の増加による待機期間の長期化への対策として、診察室の増設や専門職の増員を進めるほか、南部療育センターの整備を推進いたします。
- また、令和4年度より、民間医療機関からの紹介ケースの一部で療育センターの診察を省略する取組みを実施しております。
- 契約の簡略化に関しては、発達検査や施設見学を除き、障がい児通所支援利用補助業務として受給者証の申請窓口を集約しております。
- 乳幼児健診や保健師の相談時には、発育発達の個人差や保護者の意向を踏まえ、区で心理士による面接を実施し、療育センターを紹介するなどの支援を継続してまいります。
- 引き続き、支援が必要な方が早期療育につながるよう対応を強化いたします。



要望B：作成済みである障がい児向け子育てサポートブックの周知と福岡市HPでの公開

- ・「障がいのあるお子さん向け 子育てサポート ガイドブック」の配布部数を増やし、誰もが手軽に入手できるようにしていただきたい。
- ・PDF版を福岡市HPや各種媒体で広く公開し、普及を進めていただきたい。

回答

- ・ガイドブック作成に協力いただいたことに感謝申し上げます。
- ・冊子や、PDF版のHPアドレスを記載したチラシを関係各所で配布し周知しております。制度変更や二次元コードの更新が必要なため、冊子の増刷は行わず、チラシの配布を強化し、最新情報はHPで入手できる形で進めてまいります。
- ・今後、「子育て情報ガイド」にもPDF版のアドレスを掲載し、より広く周知に努めてまいります。

回答会での質疑応答

- ・施設の設置数が少なく、情報が十分に公開されておりません。
- ・療育センターだけでなく、保育園や幼稚園に通う障がい児にも情報が届く仕組みが必要です。
- ・受け入れ側（保育園・幼稚園）も障がい児の成長の流れを理解し、適切な支援ができるよう情報提供を強化していただきたい。
- ・デイサービスや学校情報も含め、広く活用できる形で作成しているため、発信を希望いたします。

回答

- ・8月に追加配布を実施しておりますが、情報は日々変わるために、基本的にはHPで情報提供・更新をしてまいります。

ハンドブックは窓口で申し出ないともらえない、情報が十分に提供されていない。子育て情報ガイドのように、いつでも手に取れる状態にしていただきたい。また、福祉サービスの情報も含まれるため、福祉課の窓口にも設置し、課を超えた情報発信をしていただきたい。

回答

- ・来年度から子育て情報ガイドや福祉ガイドにQRコードを掲載し、ガイドブックの情報を提供予定しております。LINEでも子育て情報を配信し、紙だけでなく多様な方法で情報提供を進めてまいります。





要望 C：日中一時支援の拡充

- 令和6年度1月より日中一時支援事業が無償化されたことに感謝いたします。
- 無償化による希望者増加が予想されるため、日中一時支援事業の実施施設の増設、預かり時間の延長、1日の予約枠や月の利用上限日数の改善を希望いたします。
- 保護者の出産や入院など特定の条件下で、日中一時支援事業と短期入所の同日使用を可能にしていただきたい。
- 日中一時支援事業のオンライン予約化を希望いたします。

回答

- 日中一時支援の利用者増加に対応するため、新規登録の働きかけを継続してまいります。
- 令和6年度には、新たに5事業所が未就学児を対象とした日中一時支援事業に登録しております。（令和7年1月1日時点）。
- 各事業所は母体サービスを実施しながら日中一時支援を行っており、大幅な預かり時間や定員数の改善は困難です。
- 本制度は一時的な介護支援を目的としており、多くの方に利用いただくため、利用回数に上限を設けております。
- 短期入所との同日利用は原則不可となっております。ただし、短期入所の終了後に日中の預かりが必要な場合や、介護不可時間の延長により日中一時支援事業所の営業時間を超える場合、また別事業所の短期入所を利用する場合など、これらの特例に該当する場合は利用可能です。
- 利用予約方法は各事業所の管理となります。
- 従業者は各事業所の母体サービスの基準を満たした上で、子育て支援員や介護福祉士等の配置をすることが可能です。

肢体不自由児の療育環境改善に関する陳情



要望 A：肢体不自由児の早期単独通園

- 児童発達支援センター・児童発達支援施設における、肢体不自由児へのきめ細やかな療育・リハビリの提供に感謝いたします。
- 親子通園による学びや成長の重要性は理解いたしますが、共働き世帯やきょうだい児がいる家庭にとって、特に年長児の通園負担が大きい点を考慮していただきたい。
- 3歳児・4歳児において、単独通園（または親子通園との併用）の導入を希望いたします。

回答

- 肢体不自由児の通園形態は、安全面を考慮し、これまで5歳児から単独通園を実施してまいりました。南部療育センターの整備計画に伴い、令和7年度から全ての肢体不自由児の通園施設において、4歳児から単独通園を導入予定です。
- 今後、4歳児の単独通園の状況やニーズを踏まえ、適切な通園形態について引き続き検討してまいります。



要望 B：肢体不自由児の併用通所について

- 福岡市には公営の児童発達支援センター（にこにこ園・東部療育センター・西部療育センター・あゆみ学園）と、民間の児童発達支援事業所があり、3歳児から併用通所が可能です。
- 児童発達支援事業所では単独通園や送迎サービスなど異なる支援が提供され、レスパイトや保護者の就労支援にも活用可能です。しかし、併用通所の周知が不足しており、利用可能であることを知らない保護者が多い現状があります。
- 5歳児になると児童発達支援センターへの単独通園が開始され、併用通所が不可となることで、それまでの療育機会が途絶えてしまいます。保育園・幼稚園との併用も5歳児になると不可となるため、保護者の就労や子どもの環境に影響を与えています。
- 居住環境や保護者の就労状況、きょうだい児の通園先などを考慮し、公営・民間に関わらず、利用施設の選択・併用を可能とする制度の検討を求めます。

回答

- 療育の充実を図る観点から、児童発達支援センターでの通園を週5日としておりますが、保育所・幼稚園及び児童発達支援事業所との並行通園のニーズが高まっているため、保護者の要望に対応できるよう検討を進めてまいります。
- 令和7年度から、肢体不自由児の通園日数を保護者の希望に応じて選択可能とする予定でございます。

回答会での質疑応答

- 肢体不自由児の3歳児単独通園について、知的部門と同様に保護者から要望があるが、現時点での市の方針を教えていただきたい。

回答

- 令和7年度に4歳児の単独通園を開始し、その状況を踏まえて3歳児の対応も検討してまいります。

- 肢体不自由児の保護者アンケートは今後も保護者が継続すべきか、市が意見を吸い上げて調査を行っていただけるのか。可能であれば市にお任せしたいが、対応方針を教えていただきたい。

回答

- 福岡市としては必要な時にご意見を伺う形になるため、継続的な調査は困難です。陳情は保護者の意志で行うものであると考えたため、実施の判断は保護者にお任せいたします。

福岡市こども未来局をはじめ、市議会議員にも、ご同席いただきました。進路の会、療考会から多くの参加者が出席いたしました。

福岡市こども未来局より

- ・こども発達支援課
- ・運営支援課
- ・保育支援課
- ・事業調整課
- ・事業所指定課

福岡市福祉局より

- ・障がい福祉課



福岡市議会教育こども委員会より

- ・尾花康弘議員
- ・進路の会10名
- ・療考会12名



当日の様子



ふくふくプラザ内会議室

今年度の陳情活動も福岡市と有意義な意見交換をすることができました。来年度も今年度同様、「進路の会」と合同で陳情を行う予定です。今後も福岡市と話し合いながら、お互いに歩み寄って療育環境の改善を目指して活動していきます。会員の皆様の日頃のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

療考会おすすめ 春のイベント情報

2025.3.1(土)~9(日)10:00~20:00(最終日~16:00)



アトリエブラヴォ作品展『本がすき。』

会場: ジュンク堂書店福岡 MARUZENギャラリー
福岡市中央区大名1-15-1 天神西通りスクエア2階

福岡市の障害福祉サービス事業所「JOY俱楽部」のアート部門「アトリエブラヴォ」で活動するアーティストの作品展です。「手にとって読む本への愛」をテーマにした作品展で、アトリエの作家たちオススメの本の紹介、ブックカバー、表紙、ブックエンドなどの他、昨年秋からの作品展示、グッズ販売も行います。

2025.3.9(日) ①11:00~11:50 ②14:00~14:50 ※入場無料

トヨタハートフルフェア

joy俱楽部ミニコンサート ミュージックアンサンブル

会場: トヨタハートフルプラザ福岡
福岡市博多区豊2-5-33



この2日間は10:00~17:00まで『ハートフルフェア』を開催。joy俱楽部のコンサートの他にも障害福祉サービス事業所によるマルシェやボッチャダーツ、福祉車両の展示などのイベントも行っています。

2025.3.29(土)~30(日) 13:00~17:00

川上勇樹のハイチーズ！！

会場: ワインバーile
福岡市中央区赤坂3-10-49
赤坂山愛マンション104号



アトリエブラヴォ在籍の大気アーティスト川上勇樹氏の個展。

3/29(土)・30(日)13:00~17:00は作家在廊。似顔絵イベントあり。(有料1100円)
3/15(土)~31(月)19:00~23:00(日曜定休)で常時作品展示中。